

岩手県告示第284号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第34条の2第1項の規定により開発許可があったものとみなされる次の開発行為に関する工事が完了した。

平成25年4月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 陸前高田市高田町字長砂52番1の一部、78番1の一部及び78番2の一部
- 2 開発許可があったものとみなされる者の住所及び名称 盛岡市内丸10番1号 岩手県